

記者発表資料
平成25年8月19日
農林水産部農産園芸環境課
園芸振興班 高澤・本多 内線2843
環境対策班 堀内 内線2845

平成25年産夏そばの放射性物質測定結果について（第3報）

宮城県内で採取した夏そばについて、放射性物質の測定結果がでましたのでお知らせします。

記

1 測定年月日

平成25年8月16日

2 測定分析機関

一般財団法人材料科学技術振興財団
分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 測定結果

測定した1点（川崎町旧川崎町）について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100Bq/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認されました。

この結果、「川崎町旧川崎町」においては安全性が確認されましたので、夏そばの出荷・販売等が開始されます。

なお、今回の調査により、すべての対象市町の夏そばの安全性が確認されました。

測定結果の詳細については別紙のとおりです。

4 検査状況

（1）検査済点数

検査計画点数	検査済点数	不検出～ 50Bq/kg以下	50Bq/kg超～ 100Bq/kg以下	100Bq/kg 超過
4	4 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)

※1 検査済点数の()内は、今回の公表分である。

※2 検査点数は今後の収穫状況などにより変更あり。

（2）検査対象市町村の状況

検査対象市町村 (旧市町村)	実施済市町村 (旧市町村)	未実施市町村 (旧市町村)
川崎町(旧川崎町) 東松島市(旧野蒜村) " (旧小野村) 石巻市(旧桃生村)	川崎町(旧川崎町) 東松島市(旧野蒜村) " (旧小野村) 石巻市(旧桃生村)	なし
3市町(4町村)	3市町(4町村)	なし

※旧市町村は昭和25年時点の旧市町村名を示す。

【測定結果の詳細】

(単位 : Bq/kg)

NO	採取場所 市町村名(旧市町村名)	放射性セシウム			
		セシウム134 (検出下限値)	セシウム137 (検出下限値)	セシウム合計 (検出下限値)	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
1	川崎町(旧川崎町)	不検出 (4.3)	不検出 (5.1)	不検出 (9.5)	100

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指す。
また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なる。

【参考】

○夏そばの放射性物質調査に関する基本的な考え方

- (1)平成 24 年産検査で 100Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された旧市町村：全量全袋検査
- (2)平成 24 年産検査で 50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された旧市町村及びその隣接旧市町村
：旧市町村毎に全戸相当検査(平均作付面積毎に検査点数を設定)
- (3)(2)の対象区域となる旧市町村以外の地域で 24 年産検査において全戸検査密度で検査を行った地域：旧市町村毎に 3 点を検査
- (4)その他の旧市町村：旧市町村毎に 1 点を検査

※放射性セシウム濃度が基準値 100Bq/kg を超えた場合は、地域的広がりを確認し、再度基準値を超過した場合に旧市町村単位で出荷制限となる。

※今回は夏そば(8月末までの収穫)の検査であり、秋そばについては、別途実施する。